3．引当金の計上基準
⑴　退職給付引当金
　退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。
⑵　賞与引当金
　翌期以降の運営費交付金により財源措置されない教職員への賞与の支払いに備えるため、基準第85第１項に基づき、支出見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。
　また、上記以外の役員及び教職員の賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置されるため、引当金は計上していない。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第85第２項に基づき、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。
4．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
　償却原価法（定額法）
5．たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準　　低価法
評価方法　　最終仕入原価法
6．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法は，市の条例や近隣の賃貸借料等を参考に計算している。なお国の一般会計からの無償借入物品については当該年度に係る減価償却費相当額に基づき計算している。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の期末日における利回りを参考に0.985％で計算している。
7．リース取引の会計処理
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
8．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。
＜注記事項＞
（貸借対照表関係）
⑴　当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額　332,563千円
⑵　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　4,600,109千円
⑶　減損の兆候
①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
通信設備	電話加入権	名古屋市昭和区御器所町字木市29番　他	949千円

②　認められた減損の兆候の概要
　電話加入権については、市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候が認められた。
③　減損の認識に至らなかった理由
　電話加入権については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため減損処理金額は生じていない。

（キャッシュ・フロー計算書関係）
⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
　現金及び預金　2,694,867千円
　資金期末残高　2,694,867千円
⑵　重要な非資金取引
　無償譲与による資産の取得　204,778千円
（国立大学法人等業務実施コスト計算書関係）
　引当外退職給付増加見込額には、国又は地方公共団体からの出向職員分の金額29,134千円が含まれている。
（金融商品の時価等の開示に関する注記関係）
⑴　金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定している。
　資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債及びＡＡ格以上の社債のみを保有しており株式等は保有していない。
⑵　金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差　額
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的債券（＊２）	1,201,097千円	1,212,816千円	11,718千円
⑵　現金及び預金	2,694,867千円	2,694,867千円	—
⑶　未払金	(1,546,795千円)	(1,546,795千円)	—

（＊１）　負債に計上されているものについては、(　) で示している。
（＊２）　流動資産に計上している一年以内満期到来分の有価証券（501,120千円）を含めて記載している。
㈱　金融商品の時価の算定方法に関する事項
①　投資有価証券及び有価証券
　これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。
②　現金及び預金、未払金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
⑴　当該資産除去債務の概要
　当法人は、2004年４月１日に国から承継した建物に含まれるアスベストの除去見積額及び賃貸借契約に伴う原状回復の見積額について資産除去債務を計上している。
⑵　当該資産除去債務の金額の算定額
　除去見込期間は承継時からの耐用年数及び賃貸借期間、割引率は財務省国債金利情報を基に0.522％～2.269％を採用している。
⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,681千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,405千円
時の経過による調整額	386千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 12,121千円
期末残高	30,352千円